

「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」主な変更箇所一覧(新旧対照表)

資料 1 - 2

NO.	ページ	項目	変更前(子ども・子育て会議資料提供時)	変更後	子ども・子育て会議にていただいたご意見に対する検討結果
1	1	計画の背景・趣旨	<p>～今後も、働き方改革等、子育てや暮らしのあり方が多様化していく中で、子どもの最善の利益を実現するために、保護者がどのように子育てしたいか、働きたいか、暮らしたいかといった、保護者の視点に立った子育て支援施策に、積極的に取り組んでいくことがより一層重要となります。</p>	<p>【下から9行目】 ～今後も、働き方改革等、子育てや暮らしのあり方が多様化していく中で、<u>子どもの権利条約の基本原則である子どもの最善の利益を実現するために、保護者がどのように子育てしたいか、働きたいか、暮らしたいかといった、保護者の視点はもとより、子どもの権利擁護や子どもの育ちの支援といった子どもの視点に立った、様々な施策に積極的に取り組んでいくことがより一層重要となります。</u></p>	<p>子どもの権利に対することや、保護者の視点だけではなく子どもの視点に立つことも必要である旨、文言を修正しました。 また、『保護者の視点に立った子育て支援施策』について、『子どもの視点に立った育ち・子育て支援施策』に修正してはというご意見をいただきましたが、本区の他の計画にて既に使用している文言と整合性を図るために、「様々な施策」としました。</p>
2	38	基本目標2	<p>■取組の必要性 ・母子の健康や子どもの健やかな成長には、安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりが求められています。 ・核家族化の進展や労働環境の変化等により、母親は育児に対する負担や不安、孤立感を抱えやすい状況にあり、その解消が求められています。 ・保護者による虐待、母親の育児ストレスによる産後うつ等に対し、早期発見・予防・支援することが求められています。 ・子どもが成長していく過程で、誰もが様々な困難を有する可能性があり、時には、子どもや家族だけでは解決できない問題に直面することもあるため、必要な相談を受け関係機関と連携して適切な支援を行うことが求められています。</p>	<p>■取組の必要性 ・母子の健康を<u>守り</u>、子どもが<u>健やかに成長するには、子育ての当事者である父親やパートナーが育児に参加・協力し</u>、安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりが求められています。 ・核家族化の進展や労働環境の変化等により、母親は育児に対する負担や不安、孤立感を抱えやすい状況にあり、その解消が求められています。 ・保護者による虐待、母親の育児ストレスによる産後うつ等に対し、早期発見・予防・支援することが求められています。 ・子どもや家族だけでは解決できない問題に直面することもあるため、必要な相談を受け関係機関と連携して適切な支援を行うことが求められています。</p>	<p>母子の健康を守るため、父親やパートナーが、育児に参加・協力することにより、安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりが求められる旨、文言を修正しました。 また、『子育て当事者である父親や子育てのパートナー』のほか、『地域の人びと』も追記してはというご意見をいただきましたが、基本目標2には地域の人びとが参加・協力する事業を位置付けてないため記載していません。 なお、地域の人びとが参加・協力する事業については、基本目標5の目標を達成するための方向性に位置付けて事業を推進するほか、基本目標1にも該当事業が記載されております。</p>
3	42	ハローベビー教室(母親学級)・パパママ学級	<p>7) ハローベビー教室(母親学級)・パパママ学級</p> <p>【事業概要】 父として母としての心構えや両親が助け合って育児ができるように妊娠中の生活・出産の話、お風呂の入れ方を実習したり、先輩ママの子育て体験談を聞く場を提供します。 また、平日に参加できない夫婦のために、休日を利用して休日パパママ学級を実施します。</p>	<p>7) ハローベビー教室(母親学級)・パパママ学級</p> <p>【事業概要】 父として母としての心構えや両親が助け合って育児ができるように妊娠中の生活・出産の話、お風呂の入れ方を実習したり、<u>子育て経験者の話</u>を聞く場を提供します。 また、平日に参加できない夫婦のために、休日を利用して休日パパママ学級を実施します。</p>	<p>先輩ママに限らず、様々な立場、様々な視点で、子育てに関する経験等を聞く場を提供する旨の文言に修正しました。</p>

「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」主な変更箇所一覧(新旧対照表)

NO.	ページ	項目	変更前（子ども・子育て会議資料提供時）	変更後	子ども・子育て会議にいただいたご意見に対する検討結果
4	107	第6章 計画の推進体制 3. 計画の実施状況の点検・評価	<p>3. 計画の実施状況の点検・評価</p> <p>計画に定められた施策の実施状況を毎年度、点検・評価するとともに、利用者へのアンケートを実施し、満足度や要望等を把握していきます。結果についても広報紙やホームページへの掲載等により区民に周知し、今後の計画の推進や見直しに反映させていきます。</p>	<p>3. 計画の実施状況の点検・評価</p> <p>計画に定められた施策の実施状況を毎年度、点検・評価するとともに、利用者等へのアンケートを実施して、満足度や要望等を把握し、<u>子どもの育ちという視点も踏まえて検証していきます。</u>結果についても広報紙やホームページへの掲載等により区民に周知し、今後の計画の推進や見直しに反映させていきます。</p>	<p>満足度や要望等を把握する際には、保護者だけではなく、子どもの満足度等を把握するための方法も検討するため、「利用者等」に文言を修正しました。また、実施事業について『事業量や目標値（数値目標）と合わせて、重点的な施策・事業については、計画の基本理念や基本目標への達成度、各事業の実施の仕方、取り組み方、各事業によって子どもの最善の利益や子どもの育ちがどのくらい実現されたのか、という観点から評価・検証をおこない、子どもの意見聴取については、必要に応じて、関係機関・団体の協力を求めている。』に修正してはというご意見をいただきました。こちらについては、毎年度、実施している「子育て支援に関するアンケート調査」では、主に基本目標ごとの満足度や認知度について調査・集計しており、具体的に計画の基本理念や基本目標への達成度、各事業によって子どもの最善の利益や子どもの育ちがどのくらい実現されたのかという観点から評価・検証を行っていません。そのため、達成度の見える化や評価方法をどのようにしていくか等の検討を進めていく必要がございます。</p> <p>このことから、計画には具体的な明記をせずに、第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の初年度の評価・分析を行う再来年度（令和3年度）までに関係機関と調整しながら、検討結果を子ども・子育て会議の場で報告していきたいと考えております。</p>